

1 社随意契約する理由

件名	令和5年度 簡改村第5号 下渡水源地取送水ポンプ取替工事
1 社随意契約する理由	<p>村上市財務規則第133条第3項第5号の規定による (緊急)</p> <p>本工事は、下渡水源地に設置している取送水ポンプが経年劣化による能力低下が著しく送水量も減量していることから緊急で取送水ポンプの取替を行う工事です。</p> <p>当該下渡水源地は下渡配水池へ送水し下渡地区の給水を担う重要な施設です。作業中は常時配水池等の状況把握、作業後は各種施設設備の動作、機能確認を速やかに行わなければならない。また、不測の事態が発生した場合であっても適切かつ迅速に対応し安定供給を確保することが重要となります。このため、当該施設の運転管理業務を実施し施設の構造仕組みを十分に理解し対応が可能であり、緊急工事であっても、必要となる資機材や仮設材を保有している下記業者と随意契約を行うものです。</p>
随意契約の相手方	住 所 村上市塩町12番14号 業者名 旭電工 株式会社 代表者 代表取締役 齊藤 源